# ごみ出し・ルール＆マナーは必ず守りましょう！！

**ごみステーションの管理は町会のみなさんの協力(ごみ当番など)で行なっています。**
**次のルールを守ってきちんと出しましょう。**

①「燃やすごみ」「埋立ごみ」は**金沢市指定のごみ袋**を必ず使う。

**注意！** 家庭菜園などから出る野菜くずや枝、茎なども金沢市指定のごみ袋が必要です。

ｶｰﾃﾝ、ﾀｵﾙｹｯﾄなどは必ず70cm以下に切ってから、金沢市指定のごみ袋に入れてください。

②ごみは**収集日の午前６時００分から８時３０分まで**に出してください。

**注意！＊ごみの収集が終わった後に、ごみを出さないでください。**

③粗大ごみ（寝具、家具など）は有料戸別収集ごみです、戸別収集受付ｾﾝﾀｰへ。

＊戸別収集受付ｾﾝﾀｰ☎076-220-7153 受付：午前9時～午後6時（1/1～3除く）

④家電リサイクル品（ｴｱｺﾝ、ﾃﾚﾋﾞ、ﾊﾟｿｺﾝ、冷蔵庫など）は市で収集できません。

**⑤違反ごみを出してしまった…気づいたら、直ちに引取をしてください。**

ごみ収集日は金沢市環境局「家庭ごみ分け方出し方[2023年度版]」の地区別収集カレンダー「田上」で必ず確認してください

**◆「ごみ当番」は次のとおり対応をお願いします。**

【ごみステーションで散らかったごみ】

→班長から指定ボランティア清掃ごみ袋をもらい、ごみを回収→次回のごみ収集日に出してください。

【違反ごみがあった場合】

→環境改善部（副会長）へ連絡をお願いします。（違反ごみ警告看板を設置し、引取を促します）

【ごみステーション・かご等の破損、ごみ当番表・掃除セットなどについて】

→環境改善部（副会長）へ連絡をお願いします。

| 令和5年度 町会費・領収印 班長さんは受領の日付を記入下さい。 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | ／ | ／ | ／ | ／ | ／ | ☒ |
| | 10月 | 11月 | 12月 | 令和6年1月 | 2月 | 3月 |
| | ／ | ／ | ／ | ／ | ／ | ☒ |